

本市の移動支援施策（令和3年度実績）

車いすリフト付き市営バス車両

令和3年3月から車いすリフト付きワゴン車を導入し、通常の市営バスの続行便として、バス停からバス停まで時刻表に合わせて運行しています。

【利用方法】

事前予約制（利用希望日の2週間前から前日の正午まで）

【利用料金】

通常の市営バス利用料金体系と同じ

【予約方法】

豊栄交通(株)に電話またはFAXにて、必要事項（氏名、連絡先、利用希望日、便名、乗車及び降車停留所等）を連絡

【利用実績】

1件（前年度2件）



本市の移動支援施策（令和3年度実績）

障がい者タクシー利用料金助成事業

公共交通機関を利用することが困難な重度の障がい者がタクシーを利用する場合に、料金の一部を助成します。

【助成対象者】

- ・身体障害者手帳1級、2級、下肢又は体幹機能障害3級の方
- ・療育手帳A判定、B判定の方 ・精神障害者保健福祉手帳1級の方

【助成額】

1回あたり基本料金相当額（500円以内）（年36回）

【対象】

1,583名

【交付】

446名

【使用枚数】

4,760枚

【補助額】

2,063,600円

【助成対象者について】

令和4年4月より補助対象者に自動車税等の減免を受けている方も加え、助成対象者を拡大した。

移送サービス利用助成事業

一般公共交通機関を利用することが困難な在宅高齢者・障がい者の方が、リフト付き車用・ストレッチャー車両を利用し、医療機関等へ外出する際の費用の一部を助成します。

【助成対象者】

- ・要介護4・5の方
- ・身体障害者手帳の下肢、体幹機能障害の1級・2級の方

※対象外

特別養護老人ホーム・介護老人保健施設及び療養型病床群などの施設入所者、障がい者・高齢者の各タクシー料金の助成を受けている方

【助成額】

1回あたり4,000円以内（年12回）

【交付】

198名

【使用枚数】

754枚

【補助額】

2,940,270円

